

(別紙)

平成24事業年度にかかる業務の実績に関する報告書

平成 2 5 年 6 月

公立大学法人
大分県立看護科学大学

◎ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

大分県立看護科学大学

②所在地

大分県大分市大字廻栖野2944-9

③役員の状況

理事長（学長） 村嶋 幸代

理事 6名（常勤3名、非常勤3名）

監事 2名

④学部等の構成（平成24年5月1日現在）

【学部】

看護学部（収容定員～各学年80名、3年次編入学10名、計340名）

【大学院】

看護学研究科看護学専攻（収容定員～計66名）

博士課程（前期） 収容定員～各学年27名、計54名

博士課程（後期） 収容定員～各学年 4名、計12名

⑤学生数及び職員数（平成24年5月1日現在）

学部学生 336名

大学院学生 45名

（学生数計） 381名

教職員 65名（教員54名、事務職員11名）

(2) 法人の基本的目標

1 教育

ヒト、人、人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を持ち、自律的に判断し、実践的に問題を解決する能力を備えた看護職者を育成する。

2 研究

看護学の基礎的な知見を生み出す研究に加えて、社会に直接還元できる成果を目指した研究を推進し、国際的なレベルの研究成果を創出する。

3 社会貢献

看護職者及び地域社会のニーズに応じた取組みを行い、開かれた大学を目指すとともに、看護学教育研究拠点として社会に貢献できる大学を目指す。

4 組織運営

適切な組織・人事体制を確立するとともに、経営及び財政の適正化と効率化を図る。

また、適切な点検・評価体制を構築し、運営の透明性の確保に努めるとともに、公立大学法人としての説明責任を果たす。

全体的な状況

1 全体総括

【教育研究活動】

本学が全国に先駆けて開始した学部4年間の看護師基礎教育は実施から2年目を迎えた。大概順調であるが、一部課題もみつかったため、カリキュラムの問題点の整理と見直しを進めた。従来の統合カリキュラムからの変更によって大学院の修士課程教育に移行した保健師および助産師教育について、演習法の確立や評価のあり方の検討を進めるなど、順調に新しい大学院教育を進めている。NP養成教育では、国立長寿医療研究センターと共同して修了後の研修システムを構築し、修了生8名が1週間ずつ研修に参加するという成果を得た。NP修了生の活動実態を把握するために修了生のフォローアップ会議を開催し、特定行為の実施に関する情報を収集すると共に、国の法制度化に向けた活動をNP協議会と連携して推進した。大学院修士課程において、従来の管理コースをリカレントコースとして発展させ、中堅保健師の学び直しが可能なカリキュラムに変更し、現職の看護職が働きながら学び直しができる大学院修士課程に衣替えした。

教員が3~5人ずつの小グループで学習指導を行う仕組みを導入するなどの学生支援によって、看護師、助産師、保健師、すべての国家試験で合格率100%を達成(平成24年度)できた。

看護研究交流センターの組織の再編成と専任教員の配置によって、大学の運営体制を強化した。特に、NP教育推進部門の設置と専任教員の配置は、役割が拡大してきたNPプロジェクトと連携しながら、NPに関連した制度化(特定看護師の研修制度)や地域貢献(修了生の活躍)など、センターが大学の組織として機動的に取組むことを可能にした。

【社会貢献】

地域医療機関の看護研究支援、研究成果報告会による研究交流、看護国際フォーラム、公開講座を含めた地域住民への教育支援など、従来から活動してきた多くの取組みを引き続き行った。健康増進プロジェクトとして、大分県の標準介護予防運動「めじろん元気アップ体操」の開発および効果検証、森のセラピー効果の検証実験(県民の森、森林ネットおおいに協力)、森林セラピーロードの代謝測定実験および大分市誕生100周年記念事業森林セラピートレイルランニング大会の準備および運営(大分市)に協力した。

また、新たに県国民健康保険団体連合会と包括協定を締結し、今後連携して県民の健康増進や医療費の抑制に取り組むこととした。

【業務運営及び財務内容の改善】

学外役員の登用により、開かれた大学運営に取り組むとともに、理事長のリーダーシップのもと、地域の医療保健福祉機関や県国保連合会および経済界等との協力体制が築かれた。

財務面では、教員全員申請による科研費等外部資金の獲得や、教職員からの意見を反映した執務・教育環境の改善、業務の迅速化など、事務の効率化を進め、経費の削減等健全な財政運営を堅持した。

II 課題

平成25年度以降に取り組むべき課題は次のとおりである。

○本学が全国に先駆けて養成を実現した「診療看護師(NP)」コースの学生が、大分県を始め多くの地域、多様な医療施設で活躍できるように環境を整備していくことと、制度化の実現に向けて努力することが、本学に課せられた大きな責任である。

また、保健師、助産師の大学院教育を確立し全国のモデルとなると共に、質の高い人材を地域の保健、医療、福祉分野に輩出する。

さらに、大分県内の看護学の教育研究拠点としての役割を担うため、県、市町村、その他関係団体と密接に連携し、社会貢献を目指す。

(1) 教育研究等の質の向上

学部教育では、学部4年間の看護師基礎教育の課題を整理し、4年間修了後の新カリキュラムの作成に向けた取組みを行う。看護技術習得システムを導入し、学生の自律的な学習を支援する。大学院教育では、大学院説明会を開催し、実践者養成の4コース(NP、広域看護学、助産学、リカレント)の広報を行う。大学院で育成された保健師・助産師の効果評価を行う。NPに関連する国の「特定看護師研修制度」の法制化による社会的影響と導入効果の検証を進める。研究では、学内競争研究費を拡大し、研究がしやすい環境づくりを進める。地域貢献では、COC(地知)の拠点の推進基盤を構築すると共に、県、市町村およびその他の関係団体と協働し、受託事業に積極的に取組む。また、県内の保健医療機関の研究支援と交流を推進していく。

(2) 業務運営の改善及び効率化

業務の弾力的かつ機動的な運営を引き続き行うとともに、不断の見直しを行い、教員評価制度についても、これまでの結果を分析、検証し改善を図っていく。また、大学固有の事務職員に対する評価制度については、大分県の評価制度の状況に注視しつつ、大学独自の評価制度について検討する。

(3) 財務内容の改善

事務処理の効率化を引き続き推進するとともに、各種経費の適正化に向けた対策を継続していく。また、自己収入確保として、外部の競争的研究資金を獲得するために、教員全員を対象とした説明会等、実効性のある対策を継続していく。

(4) 自己点検・評価及び情報提供

年度計画実施状況等の自己点検・評価を定期的実施するとともに、引き続き積極的な情報発信に努め「運営コストの最適化」による経費の削減を図るとともに、教員全員による科学研究費や受託研究費補助金などの「外部資金の獲得」に向けて一層の努力を図る。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育

(1) 教育の内容及び到達目標

中期目標	ア 教育の内容及び到達目標 看護の対象となるヒト、人、人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を養い、専門職として自立的に判断し、課題を解決する能力を持った人材を育成する。学部教育では4年間の看護師基礎教育のモデル、大学院修士課程では保健師及び助産師の基礎教育のモデルを確立し、専門性の高い看護職者(看護師、保健師及び助産師)の養成に取り組む。これらを通して、看護学の発展・向上に貢献するとともに地域医療に貢献する。
------	--

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
1		アー1) 新カリキュラム実施2年目までの問題点を抽出し、到達度から見た基礎教育の重点項目を整理する。	○開講年次の見直しによる教育効果の向上 《基礎科目》 ・生体薬物反応論(2年次)を2科目に分割、基礎薬理の生体薬物反応論Ⅰ(2年次後期)と臨床薬理の生体薬物反応論Ⅱ(3年次前期)に変更 ・看護と遺伝(2年次)を3年次(後期後半)に変更 《看護専門科目》 ・ケースマネジメント実習(4年次)を3年次と4年次に分割	1	III
		アー2) 4年制の看護師教育のカリキュラムと従来の統合カリキュラムの違いを比較し、到達目標を明示する。	○演習および実習の強化 ○アンケート調査による実習段階の見直し ○理論と実践を統合する「看護探究セミナー」の導入 ○移行に際して、臨床の実習指導者と教員交流会を開催 臨床指導者と担当教員の役割分担や指導方法を共有 ○事例を設定した看護技術チェックを3段階から4段階に強化 ○学生の成長段階にあわせた実習指導体制に見直し ○教員の密着指導型から見守り支援する体制へ移行 ○より自律できるような体制に変更 ◎4年制の看護師教育カリキュラムが詳細部分で改良された。	2	IV
2		イー1) 保健師に必要とされる7つの能力及び助産師に必要とされる6つの能力に関する評価方法を検討し、案を作成する。	《保健師》 ○厚生労働省が示している卒業時の到達度と本学が目指す到達能力を統合し、評価方法を明確化 《助産師》 ○6つの能力に必要な教育内容を抽出し、カリキュラムの構成を検討 ○講義科目の筆記試験結果や実習における学生の認知、実践力の確認による評価 ○演習科目については一部評価表を作成して評価	1	III
		イー2) 保健師・助産師の役割と機能を明確にし、演習及び実習の具体的な内容を構築する。	《保健師》 ○1年次の「継続的家庭訪問演習」、「地域生活支援実習」、「地域マネジメント実習」による成果を各々実習指導者を含む『成果報告会』で発表し、実習施設と大学との間で共有 《助産師》 ○2年次の分娩介助技術や会陰裂傷縫合術などの演習科目の評価表及び臨地実習における助産実践能力の形成的評価を検討 ◎高機能シミュレーターを用いた超音波診断法について、実習前のOSCEで行う演習方法を確立	2	IV

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
3	ウ 大学院修士課程では、専門性の高い看護職者（看護師）の社会的な役割と今後の課題について修了生の業務実施状況等の追跡によって検証し、診療看護師の基礎教育モデルを確立する。	ウー1）プライマリケア領域のNP教育をさらに充実させるため、修了生からの教育に対する要望などの情報収集や調査を継続的に行うことで、教育の到達目標を発展させる。	<p>○修了生のフォローアップ会議を2ヶ月に1回開催し、現状の課題を把握</p> <p>○修了生や指導医、看護部を対象にした調査を実施</p> <p>《調査結果》大学院教育では、基礎的な医学的知識をしっかりと身につけ、臨床推論能力、特定行為を実施するための判断力を養成することの重要性を明確化</p> <p>○修了要件を50単位から55単位とし、医学モデルに関する教育内容を充実</p> <p>○1年次に修了生の活動を実際に見学する『NP Early Exposure 実習』を導入</p>	1	Ⅲ
		ウー2）修了後の卒後教育を支援するために、修了後の研修システムを構築する。	<p>◎国立長寿医療研究センターと共同した研修システムを構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1段階は、修了後1年間のOn the Job Trainingによる研修（各就労機関の医師による指導） ・2段階は、修了後2年目以降の研修として、勤務施設を一定期間離れて、最先端の医療機関で行う研修（日々の実践では得られない新たな知見を得ることで実践能力を確保） <p>修了生8名が国立長寿医療研究センター（愛知県）の高齢者総合診療コース、認知症診療コースで1週間ずつ研修に参加し、レベルアップを図った。</p>	2	Ⅳ
		ウー3）修了生の医療行為の実施状況に関するフォローアップを行い、特定看護師としての導入効果を分析する。	<p>◎業務試行事業報告書の作成と共にフォローアップ会議を開催、特定行為の実施に関する情報を収集・分析</p> <p>○修了生の実態が把握できた。</p>	1	Ⅲ

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1 教育
 (2) 教育の実施体制

中期目標	イ 教育の実施体制 より効果的で魅力ある教育を推進するために、教育効果を適切に評価し、学生の学習方法及び授業方法にフィードバックする。また、本学の教育理念と看護・看護学の魅力や将来性を社会に周知し、多くの意欲のある学生を確保していくために積極的な活動を行う。
------	---

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況 自己評価
4	ア 卒業時の看護技術到達度を測るための評価基準の作成など教育効果を適切に評価できる仕組みを導入し、教育効果の検証と改善を継続して行える体制を確立する。	ア-1) 卒業時の看護技術到達度を測るための評価基準を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ○卒業時の看護技術到達度の評価基準を「単独で実施できる」「指導のもとで実施できる」「学内演習で実施できる」「実施していない」の4段階に設定 ○看護技術の領域①フィジカルアセスメント②コミュニケーション③日常生活援助技術④検査・治療に関する技術⑤安全管理技術⑥看取りのケア⑦発達段階に応じた技術(小児看護関係技術、母性看護関係技術)⑧その他の177項目を、うち46項目を全員の学生が「単独で実施できる」項目に設定 ◎各実習段階および卒業時の実践能力を評価するための「看護技術修得確認シート」が完成した。 	2	IV
		ア-2) 卒業時の看護技術到達目標を明示し、実習段階の到達度を確認しながら実習を進めることができる「看護技術修得確認シート」を改良する。	<ul style="list-style-type: none"> ○従来の統合カリキュラムの学生の到達度を調査した結果をフィードバックし、看護技術項目に精選した卒業時到達目標の見直し ○同じ看護技術(清拭、吸引等)でも、成人、老年、母性、小児、在宅など、発達段階や対象に応じて看護援助が提供できるよう工夫 ◎数年間にわたり改良に取り組んできた「看護技術修得確認シート」が完成した。 	2	IV
		ア-3) 「看護技術修得確認シート」を効果的に活用するためのWebシステム案を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ○看護技術支援WGを立ち上げ、講義演習と連動して知識・技術の習得度をWeb上で確認 ○学生の自己学習を促進できるe-learningシステムの草案を作成 ◎費用および使用上の利点・欠点について既存システムと比較検討し、最終的なシステム案を作成した。 	2	III
5	イ 本学の教育理念と看護・看護学の魅力や将来性を社会に周知するため、フォーラムや出前講義などの地域活動を学内外で広範囲に実施し、大学における看護教育の意義と魅力を発信する。	イ-1) 総合人間学、学園祭、オープンキャンパス及び看護国際フォーラム等を活用し、高校生や一般社会に看護・看護学の魅力や将来性を学内外に発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ○若葉祭・オープンキャンパスで、大学紹介、研究室紹介、研究プロジェクト紹介パネルを展示し、看護学の魅力・研究成果をわかりやすく紹介 ○大学パンフレットを作成し、若葉祭、オープンキャンパス等様々な機会を捉えて配布 ○新たに大学広報紙『風のひろば』を作成(年2回発行予定) 教育活動、教員の研究紹介、地域への貢献事業などを掲載し、後援会、同窓生や地域社会との交流紙として、創刊号を発行 ◎高校生や一般社会など学内外に看護・看護学の魅力や将来性を発信した。 	1	III

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1 教育
 (3) 学生への支援

中期目標	ウ 学生等への支援 学生の自己学習能力を高めるための支援、生活支援及び就職支援の体制の充実を図るほか県内就職の推進や卒業生のUターンへの支援などについても取り組む。
------	---

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
6	ア 学生の自己学習能力を高めるための支援として、IT化をさらに推進し、情報処理能力や英語運用能力の向上を図る。	アー1) 学生の自己学習能力を育てるために、nekobusの活用を推進する。	○講義資料や情報提供としての活用を推進 ○ITとしてnekobus以外にも、看護技術習得のために既存のe-learningシステムを活用 ○ITシステムとして看護技術の動画導入や「看護技術修得確認シート」と連動できるシステムの構築を検討	1	Ⅲ
		アー2) 在学生及び卒業生への情報周知並びにコミュニケーションのための電子メール環境を改善する。	○従来の大学メールから携帯転送システムを変更し、教職員・卒業生を含めた学生メールをGmail(Googleメール)へ移行 ◎電子メール環境の使いやすさが改善されると同時に、大学のメール管理の負担も軽減された。	2	Ⅳ
		アー3) CALLを利用した英語運用能力の向上のための仕組みを検討する。	○1年次前期のCALL学習では、1クラスを2グループに別け、教員自作の教材を用いたグループでの英語コミュニケーションの練習とCALL学習をグループ毎で交互に実施 ○ソウル大学との学生交流を支援 ◎学生の英語力の維持、向上を図るための仕組みを改善した。	1	Ⅲ
7	イ 看護師の国家試験合格率100%を目指し、3年次生からの国試模試の導入など学生に応じた柔軟な指導を行う。	イー1) 3年次生から国家試験ガイダンス及び国試模試を導入する。	○国家試験ガイダンスを従来より早めの総合実習終了直後に実施 ○国試学内模試を第4段階実習終了直後に実施 ◎国試への動機づけとなった。	1	Ⅲ
		イー2) 現在導入している国試模試(業者模試・学内模試)の成績不振学生に対する個別指導体制を整備する。	○個別面接により学習・生活状況を確認・指導 ○卒論発表後に数名の教員が3~5人ずつの小グループでの学習指導を実施 ◎看護師、助産師、保健師の国家試験合格率100%を達成した。(平成24年度)	2	Ⅳ
8	ウ 学年担任制やIT化による学習指導等を充実化することにより、一人ひとりの学生の生活を支援する体制を充実させ、健康な生活志向、勉学の意欲及び看護職への適応に向けた効果的な支援を行う。	ウー1) nekobusサーバを活用し、講義資料やスライドの事前配布を促進する。教員・学生ともに60%の利用を目指す。	○教員は講義で利用する資料やスライド(パワーポイント資料)をnekobusサーバに提供 ○ほとんどの学生はこの資料を講義前にダウンロード・コピーして講義資料や試験前の資料として活用(38科目、14科目群が活用)	1	Ⅲ
		ウー2) 学年担任制によって、学習・生活に対して一貫した指導を行うことで、成績不振による留年や休学を減少させる。	○単位取得ができない、またはその可能性が高い学生に対して、担任による個別面談を実施 ○学習方法や生活状況などを把握し、学習に取り組めるよう指導	1	Ⅲ
		ウー3) 新しいカリキュラムの移行に伴い、留年者、休学者のカリキュラムの進行状態を個別に確認し、学習指導を行う。	○年度初めに、留年者、休学者に対して、個別に教務学生グループ担当者と教員がカリキュラムを確認 ○年度中途での復学、休学の学生に対して、個別に新カリキュラム、新新カリキュラムの移行期であることを説明し、科目変更などを視野に入れて履修科目を調整	1	Ⅲ

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
9	エ 就職を希望する学生については、就職率100%、県内就職率50%を目指して、県内の就職相談や情報提供等を強化する。また、同窓会と連携し卒業後のUターン支援を行う。	エー1) 「就職相談員」を新設し、常時、学生が県内就職を相談できる体制を構築する。	○「就職相談員(1名)」制度を新設《学生就職相談日》第2、4水曜日の午後(相談者延べ164名) ◎学生が県内就職について相談できる体制を構築した。	1	Ⅲ
		エー2) 県内施設と委員会との緊密な連携強化を行い、県内施設就職説明会の開催方法及び卒業生との連携によって、県内施設に就職する学生の支援を行う。	○県内施設と連携し、県内施設就職説明会を開催(参加30施設) ○大分県看護協会主催の県内病院インターンシップ企画を学生に紹介(参加者3・4年次生36名) ◎県内施設就職説明会(全体の施設概要の説明、個別相談、卒業生からの詳細な説明等)の開催方法が学生には好評であることを確認した。	1	Ⅲ
		エー3) 県内の保健師や県立病院への就職希望者のための公務員対策講座を開催する。	○公務員対策講座を年4回開催(73名受講)	1	Ⅲ
		エー4) 卒業生の転職希望に関する基礎データを同窓会と連携して整備するとともに、既卒者の県内Uターン就職の相談体制を構築する。	○「就職相談員」制度を構築 ○「就職相談員」制度を本学HPに掲載 ◎既卒者の県内Uターン就職支援の方法を整備し、制度を広く公開した。	2	Ⅳ

- 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 2 研究
 (1) 研究の方向

中期目標	ア 研究の方向 保健・医療・介護の分野における基礎的な研究に加えて、社会的・地域的要請の高いテーマに対する多様な研究活動を柔軟に推進できるプロジェクト研究を積極的に設け、質の高い研究成果を目指す。
------	---

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
10	ア 保健・医療・介護の分野における基礎的な研究を重視し、質の高い研究成果を学術雑誌等に発表するとともに、地域社会に還元する。	ア－1) 研究成果年度報告会を公開して保健医療職関係者へ広く参加を呼び掛けるとともに、学外から本学の教育・研究活動に関係する発表者を招き、研究の討論及び情報交換を行う。	○研究成果報告会『アニュアルミーティング』を公開により開催(学外参加者2名・学外発表者1名) ○各研究室から24演題を報告	1	III
		ア－2) 研究計画の立案から遂行に関して、科研費申請講習会に加えて、研究を援助するためのFD研修を企画・実施する。	○科研費申請講習会、文献検索についての研修会を開催(参加者48名) ○学長による希望教員への申請指導を実施 ○研究計画書の作成方法の研修会開催(参加者31名) (科研費新規申請41件、新規採択6件、継続採択10件) ○中堅教員同士の勉強会が充足 ○若手教員のスキルアップと科研費の採択を促進した。	2	IV
11	イ 大分県の保健・医療・介護の実状の改善に繋がる健康増進に関するプロジェクト研究を継続発展させるとともに、地域交流を通じて地域社会に還元する。	イ－1) 健康増進プロジェクトでは、生活習慣病予防あるいは介護予防等の健康に関する研究の一環として、大分県や大分市と協力して、森林ウォーキング等の森林資源の有効活用に関する研究および普及活動を行う。	○大分県の標準介護予防運動「めじろん元気アップ体操」の開発および効果の検証に協力し、介護予防強化研修会で市町村担当者および事業者に運動指導を実施 ○森のセラピーの効果検証実験(県民の森、森林ネットおおいたに協力) ○森林セラピーロードの代謝測定実験および大分市誕生100周年記念事業森林セラピートレイルランニング大会の準備および運営(大分市に協力) ○県国保連合会と包括協定を締結 ○県内の各市町村の健康課題について共同で研究し、解決できる体制を整えた。	2	IV
		イ－2) 訪問看護認定看護師の修了生を中心とした在宅看護のネットワークを構築し、認定看護師による研究活動を支援するとともに、その成果を発表する。	○第3回研究生修了報告会を開催(活動状況報告4名、参加者 修了生23名、学内教員10名) ○県内修了生1名を大分県内の訪問看護認定看護師講師として紹介 ○看護雑誌「コミュニティケア」に県内外の修了生6名が掲載 ○入学者選抜試験を受けた9名が全員合格(うち1名が入学辞退)、8名が6か月の教育課程を受講し全員修了 ○大学院教育の強化のため、認定看護師教育課程は平成24年度をもって閉講 ○5年間で43名の認定看護師(訪問看護)を養成し、大分県の人材育成に貢献した。	2	IV

- 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 2 研究
 (2) 研究の実施体制

中期目標	<p>イ 研究の実施体制</p> <p>国際的又は地域的な共同研究を推進し、研究成果を国際会議や学内外の報告会等を利用して積極的に社会に発信する体制を構築する。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
12	ア プロジェクト研究などの大学が重点的に推進する研究には優先的に研究資金や研究資材を配分・配置するとともに、大学の研究費を競争的に資金配分し、研究を活性化する。	アー1) 競争的研究費に「研究支援旅費」の枠を設け、教員評価結果の高い教員に優先配分する。	○競争的研究費に「研究支援旅費」の枠を設け、教員評価結果の高い教員に学会発表以外の研究活動の旅費を優先配分（活用教員5名） ◎国際会議を含めた教員の学術集会(学会)での発表が促進された。	2	III
13	イ 国際会議や学内外の研究成果報告会を定期的開催するとともに、学術雑誌等に公表することをおして研究成果を積極的に地域社会に発信・還元する。	イー1) JICA等の国際協力のプロジェクト等の国際交流・協力プロジェクトに参加し、その成果を学術雑誌に公表する。	○第14回看護国際フォーラムを別府ビーコンプラザで開催（講師3名(韓国1名、オーストラリア1名、国内1名)、参加者297名) ◎会議での講演内容をインターネットジャーナル「看護科学研究」に英文で掲載、公表した。	1	III

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 3 社会貢献
 (1)地域社会への貢献

中期目標	ア 地域社会への貢献 大分県内の看護職者の資質向上のための教育及び研究を支援し、地域の看護学教育研究拠点としての役割を担う。卒業生及び修了生との連携や継続教育の実施を通して、地域の保健医療への貢献を目指す。
------	--

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
14	ア 地域の看護学教育研究拠点としての役割を担うための講師派遣や相談窓口の設置など様々な活動をとおり、県内の看護職者の質向上のための教育及び研究を支援する。	ア－1) 県内医療施設に対する看護研究支援として、講師を派遣し、看護研究の取組の推進と研究の質向上のための支援を行う。	○基礎系、看護系の教員各1名のペアを県内医療施設7施設(新規1施設)に講師として派遣 ○県の在宅医療の推進に協力し、助言および講師派遣等を実施 ○県国保連合会と包括協定を締結 ○県内医療施設の研究を支援し、研究成果につなげた。 ○県内の各市町村の健康課題について共同で研究し、解決できる体制を整備した。	2	IV
		ア－2) 統計情報相談窓口を継続し、看護研究の質の向上を支援する。	○申請のあった統計情報相談の研究支援(4件)について	1	III
15	イ 一般住民を対象とした公開講座や健康運動教室など、地域社会のニーズを満たす活動を定期的実施する。	イ－1) 有料公開講座を学内で4回開催し、地域への広報に加えて、マスコミや行政機関等、講座内容に関連のある団体等への参加を呼びかけ、ニーズの高い公開講座を目指す。	○「ストレス社会を生きる～健康に生きる10のヒント」と題した有料公開講座を学内で開催(7月20日、27日、8月3日、10日の4回) ○事前に作成したパンフレット(3,000部)を配布し、地域への広報に加えて、マスコミ(大分合同新聞・月間ぶらざ・シティ情報おおいた)や行政機関等、講座内容に関連のある団体等への参加呼びかけを拡大 ○参加者延べ86名(うち全回出席した4名に修了証を授与)	1	III
		イ－2) 健康増進プロジェクト主催あるいは県、市町村、地域等に協力し、生活習慣病予防や介護予防等に関する健康教室を企画し、開催する。	○県内各地で転倒予防教室、生活習慣病予防教室、ウォーキング教室等を開催(大分市、竹田市、杵築市、姫島村、社会福祉協議会、企業等) ○学生とともに地域のイベントで、参加者の健康チェックや体力測定を実施(大分スポーツ広場、大分トリニータホームゲーム、富士見が丘団地体育祭等) ○「ななせの里まつり」(11月4日みどりの王国)にて、大学広報のパネル展示等と併せて、住民の血圧測定、体成分分析、栄養評価などの健康指導・健康チェックを実施(健康チェック約300人) ○地域社会のニーズを満たす定期的な活動に協力し、地域の健康増進活動に貢献した。	2	IV
		イ－3) 大分県スポーツ学会、大分県看護協会等と協力して、一般及び看護師を対象に、スポーツ救護講習会を開催するとともに、スポーツ救護ナースを養成する。	○スポーツ救護講習会を開催 ○スポーツ救護ナース養成190名(県内)	1	III
16	ウ 地域の保健医療機関との緊密な連携と支援を行うため、卒業生及び修了生に対するセミナーの開催や必要とする情報の発信など継続教育を発展させる。	ウ－1) 卒業生の継続教育のためのセミナーを開催し、卒業生との連携を強化する。	○新規にホームカミングデイの開催を決定、準備開始(次年度5月、若葉祭と同時開催) ○卒業生との連携強化につなげた。	1	III
		ウ－2) 卒業生及び医療機関に継続教育に関する希望調査を行い、継続教育のあり方を検討し、継続教育の基本構想案を作成する。	○卒業生への就業状況および継続教育に関する希望調査を実施 ○次年度からホームカミングデイの開催を決定、準備 ○継続教育の場としての活用を図った。	1	III

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 3 社会貢献
 (2)国際交流の推進

中期目標	イ 国際交流の推進 教育・研究における国際交流及び国際協力を促進するとともに、国外からの研修生や留学生を積極的に受け入れ、学生の国際的な視野を育成する。
------	---

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
17	ア 姉妹校との定期的な交流を積極的に進め、教員及び学生同士の国際交流を促進する。	ア－1) 教職員の国際交流及び研究の質の向上を図るために、韓国ソウル大学から教員を招聘し、本学の教員との研究交流を促進する。	○「大分看護科学大学・ソウル大学研究交流会」を開催(ソウル大学から教員3名が参加) ○本学の研究報告とソウル大学の研究報告を実施 ◎ソウル大学名誉教授を特任教授として正式採用(平成25年4月1日付け)を決定 ◎両大学の研究交流に貢献した。 ◎本学とソウル大学との協力関係および国際看護学研究室の継続が図られた。	2	IV
		ア－2) 大学院生・学部生派遣事業としてソウル大学校看護大学との学生交流を行い、両国の医療・保健・福祉について理解を深める。	○ソウル大学に大学院生2名と学部学生6名を教員1名とともに派遣 ○ソウル大学から大学院生2名と学部学生6名が教員1名とともに本学に滞在 ◎ソウル大学には理事長も同行し、更なる関係づくりに努めた。 ◎日本の医療・保健・福祉制度、看護について理解を深めた。	1	III
18	イ 教員及び学生の国際的な視野を育成するために、JICA等を通じた国外からの研修生や留学生を積極的に受け入れる。	イ－1) JICAあるいは海外の施設からの研修員を積極的に受け入れる。	○韓国Chodang Universityの学部生40名と教員2名の研修を受け入れ、学内交流と県内施設見学を支援	1	III
		イ－2) 第14回看護国際フォーラムを開催し、教員、学生及び県内看護職者の国際的視野を育成するとともに、会議の成果を学術雑誌に公表する。	○第14回看護国際フォーラムを別府ビーコンプラザで開催(講師3名(韓国1名、オーストラリア1名、国内1名)、参加者297名) ◎会議での講演内容をインターネットジャーナル「看護科学研究」に英文で掲載、公表した。	1	III
		イ－3) NPの看護教育、看護教育制度等について国際会議を開催し、日本におけるNPの育成に関する討議を行い、成果を学術雑誌に公表する。	○各国における看取りの看護についての国際会議を開催(参加者 NP学生、NP修了生、NP受け入れ実習施設、NPプロジェクト関係者) (講師 オーストラリアのモナシュ大学の教授で緩和ケア研究チームのリーダーであるマーガレット・オコナー先生、韓国の慶北大学校看護大学の教授で韓国ホスピス協会事務局長であるクワン・ソ・ヒ先生) ○NP修了生の活動を「看護科学研究」に特集号として発刊 ○日本看護科学学会交流会や看護系雑誌において、NP修了生やNP教育に関する成果を多数発表 ○NP修了生の活動成果交流会として、NP協議会主催で第1回NP協議会研究会を開催(本学が事務局として貢献、参加者240名超) ◎国際会議では、地域医療における看取りの重要性、看取りのための教育体制など、実践と経験に基づく有用なアドバイスを心得、NPが今後地域で看取りを担うために多くの示唆を得た。	2	IV

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 本学が全国に先駆けて開始した学部4年間の看護師基礎教育は実施から2年目を迎え、大槻順副に運営されている。その中で、一部課題もみつかったため、カリキュラムの整理と見直しを進めた。また、看護実践能力の向上のために、看護技術チェックを3段階から4段階へ強化し、学生の成長段階に合わせた実習指導体制を構築した。その一環として評価方法を開発した。
- (2) 従来の統合カリキュラムからの変更によって、大学院の修士課程に移行した保健師教育では、「継続的家庭訪問演習」、「地域生活支援実習」、「地域マネジメント実習」による成果を『成果報告会』で発表し、実習施設及び大学間で共有した。また、助産師教育では高機能シミュレーターを用いた超音波診断法について、実習前のOSCEで行う演習法を確立すると共に、2年次の分娩介助技術や会陰裂傷縫合術などの演習科目および臨床実習における助産実践能力の評価のあり方を検討し、まとめた。
- (3) NP養成教育では、国立長寿医療研究センターと共同して修了後の研修システムを構築し、修了生8名が国立長寿医療研究センター(愛知県)の高齢者総合診療コース、認知症診療コースで1週間ずつ研修に参加できた。また、NP修了生の活動実態を把握するために修了生のフォローアップ会議を開催し、特定行為の実施に関する情報を収集するとともに、国の制度化に向けた活動をNP協議会と連携して推進した。
- (4) 従来の管理コースをリカレントコースとして発展させ、中堅保健師の学び直し可能なカリキュラムに変更し、現職の看護職が働きながら学ぶことができる大学院修士課程に衣替えした。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

- (1) 看護研究交流センターの組織の再編成と専任教員の配置によって大学の運営体制を強化した。センターには、NP教育推進部門、地域交流部門、継続教育部門、国際交流・留学生部門および学術ジャーナル部門の5つの部門を設置した。特に、NP教育推進部門の設置と専任教員の配置は、従来から活動してきたNPプロジェクトと連携しながら、制度化(特定行為のできる看護師の研修制度創設)や地域貢献(修了生の活躍)など、センターが大学の組織として機動性を持って取り組むことを可能にした。
- (2) 本学とソウル大学との協力関係および国際看護学研究室を継続するため、ソウル大学名誉教授を特任教授として正式に採用した。
- (3) 後援会、同窓生や地域社会と交流するために、従来の後援会誌を発展させた、広報誌「風のひろば」を創刊し、創刊号を発行した。これにより、本学における教育や研究の取組みを広く社会や卒業生に効果的に伝達していく仕組みを導入した。
- (4) 卒業生との連携を一層強化するため、同窓会と共に新規にホームカミングデイを開催することを決定し、25年度の若葉祭(学園祭)での開催に向けて計画を進めた。看護研究交流センターの継続教育部門が推進役となり、連絡体制の見直しなど卒業生との連携を強化するための取組みを行った。
- (5) 教員の学術集会(学会)での発表を促進するため、競争的研究費に「研究支援旅費」の枠を設け、学会発表以外の研究活動の旅費にも教員評価結果の高い教員に優先配分した。

3 その他の特記事項

- (1) 看護師、助産師、保健師、すべての国家試験合格率100%を達成(平成24年度)した。この背景には、卒論発表後に数名の教員が3~5人ずつの小グループでの学習指導を行う仕組みを導入したことがある。
- (2) 学部4年間の看護師基礎教育のために、数年間にわたり改良に取り組んできた「看護技術修得確認シート」を完成し、卒業時の看護技術到達度の評価基準を作成した。達成度を「単独で実施できる」、「指導のもとで実施できる」、「学内演習で実施できる」、「実施していない」の4段階とした。看護技術の領域は、①フィジカルアセスメント、②コミュニケーション、③日常生活援助技術、④検査・治療に関する技術、⑤安全管理技術、⑥看取りのケア、⑦発達段階に応じた技術(小児看護関係技術、母性看護関係技術)、⑧その他、の177項目で、うち46項目を全員の学生が「単独で実施できる」項目と設定した。
- (3) 学生の自己学習能力の向上を目指した取組みとして、看護技術修得確認シートと連動したシステムの構築の検討を進めた結果、既存のEラーニングシステムを導入し拡大発展させることにした。
- (4) 「就職相談員(1名)」制度を新設し、学生が県内就職について相談できる体制を構築した。《学生就職相談日》を第2、4水曜日の午後として、学生の相談者は延べ164名を数えた。また、既卒者の県内Uターン就職を支援した。
- (5) 学年担任制によって、学習・生活に対して一貫した指導を行った。特に、成績不振による留年や休学を減少させる取組みとして、個々の学生の単位取得状況を把握し、きめ細かく指導した。
- (6) 本学は、大学創立時から大学メールアドレスをすべての学生に配布し、大学メールアドレスに配信されたメールは携帯電話メールに転送する仕組みを導入してきた。その仕組みを充実させるため、スマートフォンに対応し、電子メール環境の使いやすさを改善するために、学生メールをGmailへ完全移行した。これによって、すべての卒業生のメールアドレスを維持していくという大学のメール管理の負担も軽減すると同時に、携帯メールアドレスの変更に伴う連絡が途絶えることがなくなり、大学からのメール連絡体制が強固になった。
- (7) 若手教員の研究支援のために、科研費申請講習会、研究計画書の作成方法および文献検索についての研修会を開催した。科研費新規申請は41件で、新規採択6件、継続採択10件となった。
- (8) 健康増進プロジェクトとして、大分県の標準介護予防運動「めじろん元気アップ体操」の開発および効果検証に協力し、介護予防強化研修会で市町村担当者および事業者へ報告・運動指導を行った。また、森のセラピー効果の検証実験(県民の森、森林ネットおおいたに協力)、森林セラピーロードの代謝測定実験および大分市誕生100周年記念事業森林セラピートレイルランニング大会の準備および運営(大分市)に協力した。
- (9) 看護研究交流センターの事業である訪問看護認定看護師教育課程は、8名が6か月の教育課程を修了した。第3回研修生修了報告会を開催したところ、修了生23名が集まり、そのうち4名が活動状況を報告し、情報交換できた。大学院教育の強化のため、認定看護師教育課程は平成24年度をもって閉講したが、5年間で43名の認定看護師を輩出した。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1 運営体制
 (1) 運営体制の強化

中期目標	(1) 運営体制 理事長のリーダーシップの下に、弾力的かつ機動的な運営を行うことにより、法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するとともに、学外から登用する役員や委員の意見を積極的に取り入れ、地域に開かれた大学運営を推進する。 事務処理の合理化及び簡素化を図るため、事務局の組織体制及び事務処理体制を見直す。
------	---

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
19	ア 学長を兼ねる理事長が、法人運営及び教育研究の両面の責任者として強いリーダーシップを発揮し、効果的な意思決定ができる体制を進める。	ア-1) 理事長のリーダーシップの下で、理事会・経営審議会及び教育研究審議会を積極的に指導することにより、効果的な大学運営を行う。	○学内理事による役員会を定期的実施、理事会・経営審議会及び教育研究審議会などにおいて理事長を補佐 ○教育研究審議会では、各委員会等が目標・計画の達成状況や成果を報告し点検 ○看護研究交流センターの再編成案(常勤准教授1名の専任配置)を提示、承認 ◎効果的な大学運営を進め、体制強化が図られた。 ◎委員会間の連携を促進し、より全学的な運営を行った。	2	IV
		ア-2) 学内役員会を定期的開催し、理事長のリーダーシップに基づく機動的な意思決定を行う。	○学内役員会を週1回ペースで開催 ○役員会で理事長が全教員と個人面談し抽出した課題を協議 ◎理事長のリーダーシップに基づき迅速な課題解決や情報交換を行い、機動的な意思決定の場となった。(研究支援旅費、学長裁量予算等の配分等)	2	IV
20	イ 事務処理の合理化を図るため、組織の統合や事務分担など管理運営体制及び事務組織の見直しを行う。	イ) 事務局の現行の経営企画グループと財務グループを統合し、フラット化を進め、効率的な事務局の運営を行う。	○事務局の経営企画グループと財務グループを統合、総務グループとして業務を遂行(平成24年度) ○事務局職員数は変更せず、統括部長を廃止し担当を配置 ◎グループの統合とフラット化による業務の効率化が図られた。 【超勤削減(前年比△535時間)】	1	III

(2) 開かれた大学運営

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
21	ア 教員派遣や学外委員就任などにより地域との連携を図る一方、学識経験者等幅広い意見を取り入れた大学運営を図る。	ア-1) 大学運営の透明化を高めるとともに、社会ニーズを適切に把握するため、学外各層の専門家等を理事及び経営審議会委員に登用する。	○学外の有識者や専門家を理事、経営審議会委員に登用 ◎教育研究、地域貢献、経営などの分野からの意見を積極的に集約し、大学運営に反映させた。	1	III
		ア-2) 自治体の審議会・各種委員会の委員に本学教員を積極的に派遣する。	○教員を積極的に各種審議会・委員会の委員として派遣【のべ293名(全教員数53名)】 ○理事長が大分市次世代育成支援行動計画推進協議会委員長、大分県医療審議会委員等に就任 ◎PM2.5および放射線問題で県内外の自治体の活動を支援した。 ◎看護の質の向上等、地域に貢献することができた。	2	IV
22	イ 学生や卒業生の意見も反映させ、開かれた大学運営を図る。	イ-1) 学生のアンケート調査や意見交換会を通じて、大学への要望等の意見を組み入れる仕組みを整備する。	○学生生活実態調査を実施(11月～12月) ○大学への要望等を内容別に分類し報告 ◎緊急性のある要望は迅速に対応し、大学運営に反映させた。	1	III
		イ-2) 卒業生に対して、定期的に就業調査等を実施し、卒業生が大学に期待することを把握し、大学教育・継続教育に反映させる。	○卒業生就業状況調査(本学の教育への希望など)を年3回(6月、9月、2月)実施 結果を卒業生にも閲覧できるようWebに掲載 ◎大学教育・継続教育へ反映させた。	1	III

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 人事の適正化

(1) 人事の適正化

中期目標	(2) 人事の適正化 教育研究組織及び事務局組織の業務内容や専門性に応じて、多様な方法により幅広い分野から優秀な人材を確保するとともに、教職員の能力向上及び組織の活性化を図る。 業務に対する教職員の意識・意欲及び能力を高めるため、教職員の評価制度について継続して改善・充実を図る。
------	--

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
23	ア 性別、年齢、国籍等に柔軟に対応した公募制による採用を行うとともに、業務内容に応じた人事配置を行う。	ア) 教職員の採用にあたっては、性別、年齢、国籍等に関係なく幅広い観点から優秀な教職員を採用する。	○教職員採用にあたっては、全て教員選考委員会を設置し、公募で実施 ○国際看護学と地域看護学に特任教授を各1名および環境保健学助手1名の採用(平成25年4月1日付け)を決定 ◎適正な人事配置が図られた。	1	III
24	イ 教員の評価制度を継続して発展させる。	イー1) 事務職員人事適正計画を作成し、事務職員の人事の適正化を図る。	○事務職員人事適正計画の見直しを検討	1	III
		イー2) 事務職員の評価制度を教員評価方法に習い作成し、評価を実施する。	○本学独自の事務職員評価方法を検討	1	III
		イー3) 教員評価制度については、これまでの結果を分析し、現行のシステムの検証を行う。	○教員評価制度の現行システムを分析 ○理事長が全教員との面談により評価表を直接説明 ◎ウエイトを若手教員の研究重視し、評価を点数制から4段階評定へ変更した。	1	III

(2) 人材の育成

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
25	ア 学内外の研修制度を活用し、教職員の能力の向上を図る。	アー1) 新採用教職員を対象とした学内研修を実施する。また、看護系新任教員には、個別に担当教員による人材育成を行う。	○新任研修を実施(新入教職員15名) ○看護系新任教員(5名)に教育担当教員を配属、フリーディスカッションを実施 ○臨床指導者講習会を受講(新人看護教員) ◎積極的に学外研修に派遣することで、新採用教職員の能力向上が図られた。	2	IV
		アー2) 大学固有事務職員は、各種研修や簿記等の自己学習を通じて、能力向上を目指す。	○大学固有事務職員が公立大学協会主催の公立大学職員セミナーに参加(参加職員1名) ◎職員の能力向上が図られた。	1	III
		アー3) 短期の海外や国内研修の実施及び先端研究や奨励研究を促進するため中央研究費として予算化し、教員の研究能力の向上を図る。	○短期海外研修3名派遣 ○短期国内研修5名派遣 ◎教員の研究能力の向上が図られた。	1	III
26	イ 大学事務に精通した専門性の高い大学固有事務職員を養成する。	イー1) 専門性の高い大学固有事務を担う大学固有職員の人材育成を行う。	○大学固有事務職員が公立大学協会主催の公立大学職員セミナーに参加(参加職員1名)	1	III
		イー2) 県が実施する研修や公立大学協会が行う専門性が高い研修に積極的に参加し、大分大学など他の大学が実施するSD(スタッフ・ディベロップメント)研修にも積極的な参加を行う。	○大学固有事務職員が公立大学協会主催の公立大学職員セミナーに参加(参加職員1名) ○大分大学など他大学が実施するSD研修にも積極的に参加(参加職員1名) ◎能力の向上と担当間のネットワークづくりが図られた。	1	III
27	ウ 大学固有事務職員の幅広い見識やスキルを培うため、人事の流動化を図る。	ウ) 大学固有事務職員の人事交流について、大分県立芸術文化短期大学と協議を進める。	○大学固有事務職員の人事交流を大分県立芸術文化短期大学と協議	1	III

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

(1) 運営体制

1) 運営体制の合理化

事務局の組織再編（経営企画と財務を統合等）により、事務処理が合理化され業務が効率的に行われたことにより、超過勤務時間が大幅に削減された。

2) 開かれた大学運営

学外の有識者や専門家を、理事に3名、経営審議会委員に4名、教育研究審議会委員に1名を登用することにより、教育研究、地域医療、経営などの幅広い分野で大学に対する社会ニーズについて助言等を頂きながら大学運営を行った。また、理事長が大分市次世代育成支援行動計画推進協議会委員長や大分県医療審議会委員として就任したことを始め、教員を各種審議会・委員会の依頼に応じて、積極的に派遣し、看護の質の向上等、地域に貢献することができた。

(2) 人事の適正化

1) 人事制度

全教員に対して、勤務時間を教員の自律的な判断に委ねる専門業務型裁量労働制を導入しており、社会貢献の一環として、勤務時間中の兼業を認めるなど、柔軟に運用することで、教員の学外活動を支援している。

2) 評価制度

教員評価制度については、随時それまでの結果を分析、検証しながら実施している。本年は、ウェイト（若手教員の研究重視）と評価（点数制から4段階評定へ）の見直しを行った。また、評価結果は学内の研究費の配分に反映させた。なお、事務職員の評価制度についても、本学独自の評価方法について検討している。

3) 人材の育成

新人の看護教員に対しては、臨床指導者講習会を受講させるなど、積極的に学外研修へ派遣した。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

(1) 運営体制

・運営体制の強化

学内役員会を週一回定期的に開催し、円滑な運営に留意した。新たに、理事長が全教員と個人面談し、本学の課題を抽出・整理した。臨時の役員会を数回開催して方針を決定し、教育と教員の資質向上、地域貢献の強化を図った。また、研究支援旅費や理事長裁量予算等の配分など、機動的に意志決定した。

教育研究審議会では、各委員会等から概ね毎月、教育研究活動及び大学運営の状況についての目標・計画の達成状況や成果を報告させ、点検するとともに、委員会間の連携を促進し、より全学的な運営を図った。

大学運営の体制を強化するために、看護研究交流センターを再編成する案（常勤准教授1名を専任とする）を提示し、承認された。

(2) 人事の適正化

・人材の適正化

教職員の評価に関連して、理事長が全教員と個別面談し、各人の業務内容や目標設定について意見交換や助言を行い、資質向上を図った。また、理事長から各教員へ、面談によって直接、評価表を説明し、必要に応じて指導した。

また、国際看護学と地域看護学に特任教授を各1名および環境保健学助手1名の採用を決定し人材の適正化を図った。

3 その他の特記事項

大学教育や継続教育に反映させるため、学生生活実態調査や卒業生就業状況調査のなかで、在学生に大学への要望、卒業生に本学の教育への希望などを調査した。

また、教職員の能力向上を図るため、新採用教職員を対象とした学内研修を実施した。同時に、短期海外研修に3名、国内研修に5名を派遣した。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己収入及び外部資金の獲得

(1) 自己収入の確保

中期目標	(1) 自己資金及び外部資金の獲得 経営の安定化を図るため、授業料等の学生納付金及び公開講座講習料等の受益者負担金については、適正な金額を定め、確実に収入する。また、教員の研究費等外部資金を獲得するための体制を充実させ、大学全体で取り組む。
------	--

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
28	ア 授業料、入学検査料、入学料、証明料及び公開講座講習料等の額について、受益者負担の観点から、社会情勢の変化に応じて適宜見直しを行うとともに滞納防止等に努め、収入の確保を図る。	ア－1) 県内高校の出席授業、進学説明会、「若葉祭」及びオープンキャンパスで大学の魅力をアピールするとともに、県内外の受験生の拡大のための方法について検討する。	○若葉祭・オープンキャンパスで模擬授業や体験型のイベントを開催 (オープンキャンパス参加者289名、平成25年度受験者数362名)	1	Ⅲ
		ア－2) 授業料の滞納を防止するために、学生との相談を通じて、助言や指導を行い、滞納を未然に防止する。	○奨学金や成績等の相談時に経済面の問題についての情報を確認 ◎滞納の未然防止に努めた。	1	Ⅲ
		ア－3) 地域社会のニーズを勘案した公開講座を開催し、参加者数の拡大を目指す。	○公開講座の開催時期を前年度アンケート結果を勘案し決定 ○公開講義「在宅看護に必要な褥瘡看護の最前線」を開催	1	Ⅲ
29	イ 教育研究に支障のない範囲で、積極的に施設等を適正な料金で貸し付けることにより自己収入の確保を図る。	イ－1) 体育館やテニスコート等の大学資産を地域住民にWebなどの手段により積極的に貸し出す仕組みを構築することで財産貸付料収入の確保を図る。	○体育館やテニスコート等の大学資産を地域住民に積極的に貸し出す仕組みを検討	1	Ⅲ

(2) 外部資金の獲得

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
30	ア 研究費等外部資金に関する情報収集や申請に当たっての支援を行い、外部資金の獲得を促進する。	ア－1) 研究費等外部資金に関する情報を積極的に収集し、メール等により教員への情報提供を行う。	○外部資金に関する情報を積極的に収集 ○公募について全教員へ周知	1	Ⅲ
		ア－2) 科学研究費補助金の説明会を開催し、採択率向上のためのスキルアップ等の支援を行い、原則全教員が申請する。	○科研費申請講習会、文献検索についての研修会を開催(参加者48名) ○理事長による希望教員への申請指導実施 ○研究計画書の作成方法の研修会開催(参加者31名) (科研費新規申請41件、新規採択6件、継続採択10件) ○中堅教員同士の勉強会が発足 ◎教員のスキルアップと科研費の採択を促進した。	1	Ⅲ

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 経費の効率化

(1) 経費の効率化

中期目標	(2) 経費の効率化 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、教職員の意識改革を進め、法人運営費の効率的な執行に努める。
------	---

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
31	ア 教職員のコスト意識の涵養に取り組み、執務環境の改善、業務の迅速化など事務の効率化を進める。	アー1) 教職員に対する光熱水費節減の呼びかけや、資源の有効活用を図るための両面コピーの実施、ミスコピー用紙の再利用などを徹底し、経費の効率化を進める。	○両面コピー、ミスコピー用紙の再利用の徹底	1	III
		アー2) 新たに導入した財務会計システムを活用し、事務処理の迅速化・効率化を図る。	○財務会計システムを新たに導入、活用 ◎事務処理の迅速化・効率化を図った。	1	III
		アー3) 公用車の利用促進を図り、旅費の軽減を図る。	○公用車を更新(クラウンを経済的、利便性のよいフィット) ◎公用車の利用促進が図られた。 【月平均運行回数】35.9回(前年25.0回)1.4倍増 【月平均運行km数】1,664.0km(前年917.3km)1.8倍増	1	III
32	イ 教職員及び学生の省エネルギー・省資源に関する意識の向上を図り、光熱水費等の節減に取り組む。	イー1) 最大電力使用量を抑えることによる電気料金を削減するなど、徹底した管理のもとに計画的な節電の取り組みを行う。	○オープンキャンパスでの、全教職員及び学生が一丸となった節電の取り組み実施 ○昼休みの消灯および冷暖房停止を徹底 ○晴天時の廊下等照明の消灯 ◎最大電力使用量を抑えることができた。【契約電力】307kw(前年322kw)	1	III
		イー2) 節水対策を継続して実施するとともに、水量調整を行い、前年度の2%減の節水を進める。	○雨水設備等を利用した節水対策等を継続実施	1	III
33	ウ 契約期間の複数年度化や契約方法の競争的環境の確保等により管理経費の抑制に努める。	ウー1) 委託契約などの見直しによる契約期間の複数年度化や入札による契約方法の競争的環境の確保等についてより一層の推進を図る。	○委託契約期間の複数年度化や入札による契約等の競争的環境を確保 ◎管理経費の抑制が図られた。	1	III
		ウー2) 契約にあたっては、指名競争入札及び一般競争入札による入札方式の採用並びに一括発注や複数年度契約等により、経費の削減に努める。	○指名競争入札及び一般競争入札による入札を実施 ○大学案内パンフレットとオープンキャンパスチラシ印刷を一括公募 ◎経費節減と事務の効率化が図られた。	1	III

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 資産の適正管理及び有効活用

(1) 資産の適正管理

中期目標	<p>(3) 資産の適正管理及び有効活用</p> <p>法人の資産を適正に管理・運用するとともに、大学の施設・設備を有効に活用し、地域社会への貢献を図る。大学や研究者が保有する知的財産を活用し、学術研究の発展及び社会生活の向上に貢献する。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
34	ア 資金の管理・運営については、収支計画を勘案しながら適正かつ効率的な資金運用を行う。	ア－1) 資金の管理・運営については、余裕資金を定期預金により運用するなどし、適正かつ効率的な管理・運営を行う。	○総額1億5千万円を定期預金(大分銀行)で運用 ◎適正かつ効率的な管理・運営を行った。	1	Ⅲ
		ア－2) 金融機関の金利や格付け機関からの評価の動向に注視し、安全で適正な資金管理を行う。	○長短プライムレートや金融機関からの評価の動向を注視した資金管理を実施 ◎安全で適正な資金管理を行った。	1	Ⅲ
35	イ 土地・建物等の資産については、計画的に適正な維持管理を行う。	イ－1) 県の計画的保全工事5ヶ年計画に基づいて建物等資産の適正な管理を行う。	○施設整備課と建物等資産の維持管理について協議 ◎資産の適正な管理を行った。	1	Ⅲ
		イ－2) 土地・建物等の資産については、計画的な改修や修繕などを行い、適正な維持管理を行う。	○計画的な改修や修繕を実施 ◎適正な維持管理を行った。	1	Ⅲ

(2) 資産の有効活用

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
36	ア 教育研究に支障のない範囲で施設等を開放し、地域社会に貢献する。	ア－1) 施設・設備の利用については、教職員が事前に学内ウェブで予約することによって、有効かつ効率的な利用を図る。	○教職員用の予約ウェブシステム(学内Web)を整備 ◎施設設備管理の有効利用を図った。	1	Ⅲ
		ア－2) 体育館やテニスコート等の大学資産を地域住民に積極的に貸し出すことにより有効活用を図る。	○体育館やテニスコート等の大学資産を地域住民に積極的に貸し出す仕組みを検討	1	Ⅲ
37	イ 研究成果、著作物その他大学が所有する知的財産を積極的に公開して社会に貢献する。	イ－1) 産官学共同研究のシーズを提案するためのパンフレットを作成し、広報活動を行う。	○『産官学共同のための研究者情報』を学外Web掲載	1	Ⅲ
		イ－2) 看護研究交流センターが発行するインターネットジャーナル「看護科学研究」が優れた研究成果を社会に発信できる学術雑誌として役割を果たせるよう、投稿数の拡大と年3回の定期発行を目指す。	○広報チラシを大分県看護協会総会や看護国際フォーラムで配布 ○国立情報学研究所学術情報検索データベースCiNii登録手続きを実施 ○J-STAGE利用を申請 ○「看護科学研究」10巻1号(6月)、2号(11月)を発行 ◎研究成果を積極的に発信できた。	1	Ⅲ

III 財務内容の改善に関する特記事項

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

県内高校での出前講座、進学説明会で県内外の受験生拡大を図り、学園祭「若葉祭」及びオープンキャンパスにおいても模擬授業や体験型のイベントを開催し、本学の魅力を積極的にアピールすることができた。

公開講座においても、地域社会のニーズを勘案したテーマや開催時期とし、参加者の拡大に努めた。

外部資金の獲得状況は、文部科学省・学術振興会科学研究費においては27件、計5069万円、委託研究としては環境省環境研究総合推進費：3613万円、京都府立医科大学との委託研究：520万円、日本エヌ・ユー・エス(株)の委託研究：260万円等の研究費を獲得し、教育研究の充実が図られた。

また、研究成果を積極的に公開し、社会に貢献するため、インターネットジャーナル『看護科学研究』を2回発行し、投稿数拡大のため広報チラシを広く配付した。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

外部資金を獲得するため、理事長が科学研究費補助金申請方略について説明するとともに、希望教員へは直接指導を行った。それとは別に、中堅教員同士が切磋琢磨する機会を設けるよう積極的に働きかけ、実際に動き出した。

地域医療再生基金に手をあげ、基金を獲得して在宅医療の充実・看護師等の研修に関する事業が実施できるよう整備した。

また、県内各地に積極的に出かけ、講演を行うことによって、研究を委託されるようになった。

開学以来使用してきた公用車(クラウン)を経済的かつ利便性のよい新車(フィット)に更新し、前年度から3台全ての更新が終了したことで、公用車の利用促進が図られた。

また、教職員からの意見を反映した執務・教育環境の改善、業務の迅速化など、事務の効率化を進めるよう努めた。

3 その他の特記事項

光熱水費の節減については、教職員と学生が一体となって計画的な節電に取り組み、特に、7月開催のオープンキャンパスでは、徹底した管理のもとに一日における電力使用量の最大ピーク量を抑えることができた。

消耗品や印刷等の一括発注、委託契約の複数年契約などを引き続き実施し、経費の削減を図るとともに、必要に応じて見直しを行った。また、資源の有効活用面から、両面コピーやミスコピー用紙の再利用等に積極的に取り組んだ。

IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検及び自己評価の充実

(1) 自己点検及び自己評価の実施

中期目標	<p>(1) 自己点検及び自己評価の充実</p> <p>教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況について、毎年度自己点検及び自己評価を行い、併せて第三者評価を受ける。また、それらの結果を公表するとともに、大学の活動及び組織運営の改善のために活用する。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
38	ア 教育の目標を達成するためには、教育の状況について継続的に点検・評価し、絶えず改善・向上に取り組む。	ア－1) 教育の目標について文書化したものを教員が共有するために、既存のアドミッションポリシー、ディプロマポリシー（教育目標）に加え、カリキュラムポリシーを整備する。	<p>○4年間の教育成果の評価法(技術的・知識的評価法)および大学院の研究力強化について検討</p> <p>◎カリキュラムポリシーの整備を進めた。</p>	1	III
		ア－2) 教育に関する自己点検を推進するために、年報及び教員評価における教育活動の自己評価の充実化を促進する。	<p>○授業実態に即したオリジナル項目による授業・実習評価アンケートを希望する教員に対し、アンケート項目に係るコンサルテーションを実施</p> <p>○授業・実習評価アンケートで必要性を発見した場合は迅速に対応</p> <p>○授業の相互参観を活性化するため、メールによる周知活動を実施</p> <p>○授業評価アンケート15名、実習評価アンケート11名</p> <p>○教員4名の授業および実習評価について、オリジナルな項目で学生にアンケートを実施</p> <p>○2名の教員の授業を参観、1名のコンサルテーションを実施</p> <p>◎教育水準等の向上が図られた。</p>	1	III
39	イ 自己評価・評価結果については、外部者による検証を実施し、その結果を学内及び社会に公開する。	イ－1) 法人評価委員会による外部評価結果を迅速に学外webに掲載する。	<p>○法人評価委員会による外部評価の結果を本学のWeb上に掲載</p> <p>◎大学情報を広く公開した。</p>	1	III
		イ－2) 年報の編集作業システムを迅速化するための改善を行い、社会に公開する。	<p>○入力マニュアルを作成、学内webで公開</p> <p>○Web上での公開に則した編集方針を策定</p> <p>◎編集作業にかかるコストを削減できた。</p>	1	III

IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 情報公開や情報発信の推進

(1) 情報公開や情報発信の推進

中期目標	(2) 情報公開や情報発信の推進 公立大学法人として、県民をはじめ社会への説明責任を果たし、大学の活動に対する県民の理解や参加を求めするために、大学の教育研究活動・社会貢献の成果及び運営の状況に関する情報を積極的に公開するとともに、効果的な情報発信に努める。
------	--

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
40	ア 法人運営の透明性を進め、県民に対する説明責任を果たすため、財務運営状況や中期目標・中期計画等の法人情報を常時ホームページで公開する。	アー1) 中期目標、中期計画、年度計画の内容を大学情報としてWebに公開する。	○中期目標、中期計画、年度計画の内容を迅速にWeb上に掲載 ◎大学情報を広く公開した。	1	Ⅲ
		アー2) 大学経営の透明化を図るため、財務運営状況をWebに公開する。	○財務運営状況を迅速にWeb上に掲載 ◎大学経営を広く公開した。	1	Ⅲ
		アー3) 大学運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会及び経営審議会の議事概要をWebに公開する。	○理事会及び経営審議会議事録要旨のWeb掲載を検討	1	Ⅲ
41	イ 大学の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をホームページで定期的に公開する。	イ) 様々な教育活動や優れた研究成果をWebで定期的に紹介する。	○Web上に「研究紹介」のコーナーを設置し、定期的に教員の研究成果を紹介 ◎効果的な情報発信につながった。	1	Ⅲ
42	ウ 本学の各種イベントの開催や学生の諸活動等の情報をメディアやホームページ、広報誌等で発信する。	ウー1) 大学イベントや学生のボランティア活動などの社会貢献活動について、それぞれの価値や魅力をWebに公開するとともに、各種メディアに情報発信する。	○大学イベントや学生のボランティア活動などの社会貢献活動について、随時Webに公開 ○定期的に県政記者クラブへの情報提供 ○広報誌『風のひろば』を創刊、後援会や卒業生、関係機関等に配付 ◎各種行事等の情報発信を行った。 ◎本学の現在の取り組みや魅力を広く発信できた。	2	Ⅳ
		ウー2) 高校生にわかりやすい大学案内を制作する。	○大学案内の教育、研究および地域貢献などの活動内容を掲載 ○明るく親しみやすいデザインで制作 ◎わかりやすい情報を発信できた。	1	Ⅲ

IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

(1) 自己点検及び自己評価の充実

本学の諸活動についての系統だった報告を『年報』として本学ホームページに掲載しているが、公開に則った編集方針を策定し、編集作業にかかるコストを削減した。

教育に関する自己点検を推進するため、授業・実習評価アンケートを実施し、授業の相互参観を活性化するための周知活動を実施し、自己評価の充実を図った。

(2) 情報公開や情報発信の推進

大学の教育研究活動などの大学情報の学外への発信は、県民をはじめ社会への説明責任を果たすための重要な取組みであることから、情報公開の推進を支える情報公開規程及び個人情報保護規程等により適切に対応した。

また、情報発信の具体的な取組みとして、ホームページ関係では、大学イベントや学生のボランティア活動など社会貢献活動や法人情報（中期計画関連、財務運営状況等）の迅速な掲載、大学の国際交流プログラム及び卒業研究などの教育研究活動やその成果の掲載を行い、英文Webについても随時新しい情報に更新した。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

(1) 自己点検及び自己評価の充実

4年間の教育成果の評価法（技術的・知識的評価法）および大学院の研究力強化について検討し、カリキュラムポリシーの整備を進めた。

大学の諸活動については、教育研究審議会において、各委員会等から教育研究活動及び大学運営の状況についての目標・計画の達成状況や成果を報告させ、点検するとともに、委員会間の連携を促進し、より全学的な運営を図った。

学生からの授業・実習評価アンケートで、必要性を発見した場合は、迅速に対応して、教育等の水準向上を図った。

(2) 情報公開や情報発信の推進

広報誌『風のひろば』を創刊し、後援会や卒業生だけでなく関係機関等にも配付し、本学の現在の取り組みや魅力を広く情報発信した。

また、本学ホームページに「研究紹介」のコーナーを設け、定期的に教員の研究成果を紹介した。

3 その他の特記事項

『大学案内』の教育、研究及び地域貢献などの活動内容を高校生にもわかりやすく説明し、明るく親しみやすいデザインで制作し、入試説明会や本学行事で配布することで、広く情報発信できた。

また、定期的に県政記者クラブに情報提供を行い、各種イベント等の情報発信を行った。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
1 施設・設備の整備・活用

中期目標	(1) 施設・設備の整備と活用 法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、施設・設備の整備と活用を図る。
------	---

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
43	ア 実践能力向上のため、教育研究組織及び教育課程に対応した看護技術修得のための施設・設備等の学習環境を財政状況を踏まえつつ整備する。	ア-1) 積み立て交付金で購入した看護技術修得のための備品類を活用して学生の看護技術の向上を図る。	○フィジカルアセスメントモデルを購入、講義・演習以外にも開放 ◎学生の自己学習としてのトレーニングができ、看護技術の向上が図られた。 ◎大学院の実践者コース(老年/小児NPコース、助産コース)の大学院生の高度実践能力の向上のため、「フィジカルアセスメント学特論」「老年診察診断学特論」「小児診察診断学特論」「老年NPアセスメント学演習」「小児NPアセスメント学演習」「老年実践演習」「小児実践演習」などの講義、演習、実技試験などで活用し、技術修得に不可欠な機材となった。	1	III
		ア-2) 教育・研究を発展させるために効果的な設備や備品類の整備を進める。	○効果的な設備や備品類を整備	1	III
		ア-3) 「看護」及び「医療・保健・福祉」に関する蔵書の充実を図り、この分野の県内の拠点となる図書館を目指す。	○休日開館日における学生、卒業生および修了生への図書貸出を開始 ○卒業生、修了生への貸出冊数の上限を3冊から5冊に増冊 ○教員・院生への視聴覚資料の貸出期間を3日間から7日間に延長 ○「大学図書館コンソーシアム連合」(JUSTICE)へ加盟し、スケールメリットを生かせる環境の整備 ○次年度から電子ジャーナル(CINAHL、コクランデータベース)の導入を決定 ○教員の文献複写申込画面のレイアウトを変更 ○新着図書情報の学生へのメール配信や本学ホームページのトップページ(新着情報)への掲出を新たに実施等、アナウンス拡充 ○最新看護記事索引Webの導入 ○「図書館利用案内」(パンフレット)改訂 ◎図書館のサービス内容を学外者に分かりやすく紹介できた。 ◎学生等の学習機会の拡充が図られた。 ◎電子ジャーナルの導入にかかる経費を節減した。	1	III
44	イ 施設・設備の整備に当たっては、省エネルギー対策及びユニバーサルデザインに配慮する。	イ-1) 施設・設備の整備に当たっては、省エネルギー対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や器機等を積極的に採用する。	○省エネルギー対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や器機等を採用	1	III
		イ-2) 蛍光管の交換に当たっては省エネタイプの蛍光管等を使用する等環境に配慮した施設・設備の整備を進める。	○LED等省エネタイプの蛍光管等の使用を検討	1	III

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
2 大学の安全管理

中期目標	(2) 大学の安全管理 学内における事故や犯罪及び災害の発生を未然に防止し、安全・安心な教育研究環境を実現するために、安全衛生管理体制及び防災・防犯体制の充実・強化を図る。
------	---

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
45	ア 教職員及び学生への安全・衛生管理の意識向上を図るため、安全衛生委員会、学生生活支援委員会で学内点検・事故防止の講習会等を実施する。	ア-1) 防犯・交通安全講話及び安全運転講習会を開催するとともに、掲示・メールで学生に情報提供や呼びかけを行う。	○交通安全および防犯講話を実施(全学年対象) ○安全運転講習会を開催(4年次生対象) ○交通事故の報告時の体制を整備 ・学生への直接指導 ・教員等への周知および学生への当該メール等による注意喚起の実施 ○盗難届発生時の注意喚起実施 ○防犯カメラ設置 ◎安全・防災・防犯意識の向上が図られた。	1	III
		ア-2) 学生に対しては保健室と学生生活支援委員会が連携して、健康管理、相談を行う。	◎学生のプライバシーを考慮した学生面談(休学等支援)体制の構築	1	III
		ア-3) 安全衛生については、安全衛生委員会での検討を踏まえ、職場点検や適切な措置を実施する。	○職場巡視による各研究室の環境点検を実施 ○健康増進活動支援事業を実施(教職員対象、参加者48名) ◎教職員の職場環境改善や健康増進への意識向上が図られた。	2	IV
46	イ 教職員及び学生への危機管理意識の向上及び事故災害時の安全確保を図るため、全学で防災訓練等を実施する。	イ-1) 全学防災訓練及び災害時の安否確認メールの訓練を実施し、危機管理上の対応を検証する。	○全学防災訓練を実施 ○学生への災害時安否確認メール一斉送受信テストを実施 ○『風水害等による休講/実習中止の決定連絡フロー』の見直し、再構築 ◎防災体制の充実・強化を図った。	1	III
		イ-2) 学生及び教職員の私用による海外渡航について、事前に大学に届出を提出することにより、災害時の安否確認を図る。	○海外渡航の事前届出を周知 ◎危機管理意識の向上が図られた。	1	III
47	ウ 大学で取り扱う個人情報の漏洩・滅失防止等法令遵守の徹底に努める。	ウ-1) 新任職員研修会やFD研修会等で、個人情報の漏洩防止研修を行う。	○個人情報取り扱いに関する研修を実施 ○情報セキュリティポリシー「情報セキュリティ基本方針に関する規程」を改正 ◎個人情報漏洩・滅失防止等法令遵守の徹底が図られた。	1	III
		ウ-2) 科学研究費補助金に関する説明会を通じ、教職員へ関係法令等の周知や法令遵守の徹底を図る。	○科学研究費申請に関する学内研修会を開催 ◎教職員への関係法令等の周知や法令遵守の徹底が図られた。	1	III
		ウ-3) 外部資金に係る不正防止計画等に基づき、内部監査を実施し、研究費が適正に取り扱われているか監査を行う。	○書面監査及び実地監査を実施 ◎法令遵守の意識が高まった。	1	III

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
 3 人権尊重の推進

中期目標	(3) 人権尊重の推進 学生及び教職員の人権意識の向上を図るとともに、人権侵害や各種ハラスメントを防止するための取組を推進する。
------	---

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
48	ア 教職員については、研修会等とおして、人権意識の高揚と各種ハラスメントの防止を図る。	アー1) 教職員を対象としたアカデミックハラスメント防止のための研修会を行う。	○アカデミックハラスメント防止のための研修会を開催 (教職員対象、参加者62名) ◎教職員のハラスメント防止意識が高まった。	1	Ⅲ
		アー2) 教職員を対象とした人権同和研修を実施するとともに学外の各種人権研修等にも参加する。	○障害者の人権をテーマとした研修会を開催 (教職員対象、参加者43名) ◎教職員の人権意識が高まった。	1	Ⅲ
49	イ 学生については、講義や研修をとおして、人権問題の理解と意識の向上を図る。	イ) 学生を対象にモラルや人権に関する研修会等を実施する。	○デートDV防止セミナー講演会開催(1・2年次生対象) ○次年度以降、1年次生対象に変更を検討 ◎学生のモラルに関する意識の向上が図られた。	1	Ⅲ

V その他業務運営に関する特記事項

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

(1) 施設・設備の整備・活用

学生の看護技術の向上を図るため、積立交付金を活用し、フィジカルアセスメントモデルを購入し、大学院の実践者コースの講義、演習、実技試験などで活用し、技術習得に不可欠な機材となった。

また、図書館のサービス内容を学外者にわかりやすく紹介するため、『図書館利用案内』（パンフレット）を改訂するとともに、新着図書情報の学生へのメール送信や本学ホームページのトップへの掲出を新たに実施し、利用促進を図った。

(2) 大学の安全管理

『風水害等による休講／実習中止の決定連絡フロー』見直し、再構築するとともに、全学防災訓練及び学生に対する災害時安否確認メールの訓練を実施し、非常時における対応を確認した。

また、大学での個人情報漏洩防止等徹底のため、情報セキュリティポリシー「情報セキュリティ基本方針に関する規程」を改正し、対策基準の改定について準備した。

(3) 人権尊重の推進

教職員を対象とした「アカデミックハラスメント」および「障害者の人権」の研修会や、学生対象の「デートDV防止セミナー」の講演会を開催した。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

図書館において、休日開館日における学生、卒業生および修生への図書貸出を開始し、学生等の学習機会の拡大を図るとともに、卒業生、修生への貸出上限を3冊から5冊に増やし、「看護」及び「医療・保健・福祉」の分野での県内拠点となる図書館を目指した。また、次年度へ向け、従来冊子体中心であった雑誌類に関し、電子ジャーナル(CINAHL、コクランデータベース)の導入を決定した。

「科学研究費申請に関する学内研修会」では、理事長が教職員へ関係法令等を説明し、注意を喚起した。

3 その他の特記事項

新規に『健康増進活動支援事業』を実施し、教職員の健康づくり活動の支援と健康意識の向上を図った。

盗難への対処のため、掲示およびメールにて学生への情報提供と注意喚起を行い、防犯カメラを設置した。

VI 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況 (平成24年度の実施状況)
1 短期借入金の限度額 1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	短期借入金の実績なし

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実施状況 (平成24年度の実施状況)
なし	なし	なし

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実施状況 (平成24年度の実施状況)
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○第2期計画初年度につき、剰余金の実績なし

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況 (平成24年度の実施状況)
なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。	(1) サーバー室エアコン更新 (2) 自家発電機オーナーホール (3) 看護交流センター空調設備改修工事委託	○サーバー室エアコンの更新 ○自家発電機オーナーホールの整備 ○看護交流センター空調設備改修工事委託

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項
2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況 (平成24年度の実施状況)
「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事の適正化」に記載のとおり。	「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事の適正化」に記載のとおり。	「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事の適正化」に記載のとおり。

(参 考)

項 目	平成24年度
(1) 常勤職員数	65人
(2) 任期付職員数	0人
(3) ① 人件費総額（退職手当を除く）	564,015,225円
② 経常収益に対する人件費の割合	63.3%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	564,015,225円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	68.8%
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	39時間

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項
3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況 (平成24年度の実施状況)
ア 教育研究の質の向上を図るための設備の充実 イ その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務	積立金については、教育研究の質の向上を図るための設備や機器の整備、その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務の財源に充てる。	○学生生活支援機器の更新(LDAP認証サーバー導入他3品目3,533千円) ○教育研究施設維持管理機器の更新(公用車購入他2品目6,271千円) 総額9,804千円

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

中期計画	年度計画	実施状況 (平成24年度の実施状況)
なし	なし	なし

◎ 別表（学部・学科、研究科の専攻等）

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
看護学部	(a) 340 (名)	(b) 336 (名)	(b) / (a) × 100 98.8 (%)	<p>○計画の実施状況等 (定員充足率について) 収容数は、平成24年5月1日現在の在学者数（平成24年度学校基本調査数値）を記載している。</p> <p>○学部 収容定員を1.2ポイント下回る定員充足率となっているが、これは、編入学者が収容定員（20名）に満たなかったことが主な要因であり、妥当な範囲に収まっている。</p> <p>○看護学研究科 収容定員を31.8ポイント下回る定員充足率となっているが、これは、平成23年4月1日に定員の改正を行い、募集開始が平成24年度からとしたためである。</p>
看護学研究科（大学院）	66	45	68.2	